

報道発表資料

令和6年3月13日  
独立行政法人国民生活センター

## なくなる洗濯用パック型液体洗剤による事故 - 子どもだけでなく高齢者が誤って口に入れる事故も発生 -

### 1. 目的

2015年3月、消費者庁と国民生活センターは、子どもが濃縮液体洗剤を水溶性フィルムに包んだ洗濯用パック型液体洗剤（以下、「パック型液体洗剤」とします。）を握ったりかんだりしているうちに破れてしまい、被害に遭う事故について注意喚起を行いました<sup>(注1)</sup>。しかし、その後もパック型液体洗剤を誤って口に入れた、フィルムが破れて目に入ったなどの事故が発生しています。

医療機関ネットワーク<sup>(注2)</sup>やPIO-NET<sup>(注3)</sup>には、子どもだけではなく高齢者による事故情報も寄せられています。また、これら以外にも、国内で同様な事故について複数の報告が見られ、子どもがパック型液体洗剤を誤って口に入れ、嘔吐<sup>おうと</sup>し、誤嚥性肺炎<sup>ごえんせい</sup>等となった事例<sup>(注4)</sup>や、高齢者が誤って口に入れたことにより化学性肺炎等となり、その後死亡した事例<sup>(注5)</sup>などが報告されています。

パック型液体洗剤による事故が引き続き発生しているため、再度、注意喚起します。

(注1) 「洗濯用パック型液体洗剤に気を付けて！－特に3歳以下の乳幼児に事故が集中しています－」（2015年3月18日公表）

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20150318\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20150318_1.html)

本件公表は、経済協力開発機構（OECD）、欧州委員会及び21の国が連携して取り組む「洗濯洗剤カプセル／パッケージに関する国際啓発キャンペーン（2015年3月16日～23日）」の一環として実施したものです。当時、世界では、洗濯用パック型液体洗剤に関する事故が年間16,000件以上報告されており、国際社会全体で洗濯用パック型液体洗剤の安全な使用と保管について啓発を促進することを目指しました。

(注2) 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診した事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。

(注3) PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。消費生活センター等からの経由相談は含まれていません。

(注4) 起塚庸，山本和宏，篠本匡志，大西聡，石森真吾，内山敬達，津川二郎「洗濯用パック型液体洗剤（ジェルボール）を誤飲した11か月男児例」，大阪小児科医学会報，206，13，2023

(注5) 全田吏栄，上野智史，三澤友誉，佐藤ルブナ，反町光太郎，鈴木剛，大野雄康，塚田泰彦，小野寺誠，伊関憲「洗濯用パック型液体洗剤の誤飲により界面活性剤中毒および2次的な呼吸不全を呈した1例」，日本臨床救急医学会雑誌，22（2），390，2019

## 2. 洗濯用パック型液体洗剤について

国内で販売されているパック型液体洗剤は、濃縮液体洗剤を水溶性のフィルムで包んだ、触ると柔らかいもので、洗濯時にはパックを直接洗濯槽内に入れて使用します。現在、抗菌や消臭などの効果や、洗浄力が強い旨をうたった商品、柔軟剤が入った商品などが販売されています。

パック型液体洗剤を含む洗濯用液体洗剤の成分や、口や目に入った時の症状などについては以下のような情報<sup>(注6)</sup>があります。

洗濯用の液体合成洗剤は、陰・非イオン界面活性剤20～75%程度（濃縮タイプでは50～75%程度）、安定化剤としてエチルアルコール、プロピレングリコール、グリコールエーテル類などを数%～20%程度、アルカリ剤・pH調整剤としてエタノールアミン類などを数%、そのほか水軟化剤・分散剤・酵素・蛍光増白剤・香料などを含有する。

界面活性剤の刺激作用により、なめたり少量飲み込んだ場合は口腔の違和感や悪心、嘔吐などの消化器症状がみられる程度であるが、大量に摂取した場合や誤嚥した場合は重症化するおそれがある。また眼に入った場合は角膜を傷害することがあるので、注意が必要である。

とくにパック型洗剤の小児の誤飲では症状が出現する可能性が高く、眼に入ったり皮膚に付着したりする事例も多いので、患者の状態をよく確認する。

(注6) 参考：公益財団法人 日本中毒情報センター編『発生状況からみた急性中毒初期対応のポイント 家庭用品編』株式会社へるす出版、2016、「25. 洗濯用液体洗剤」(p. 96-99)

## 3. 医療機関ネットワーク及びPIO-NETに寄せられた情報

2015年3月の注意喚起以降の約8年8カ月の間に、洗濯用洗剤を誤って口に入れた、目に入ったという事故情報が医療機関ネットワークには42件（うち、パック型液体洗剤と思われるものは26件）<sup>(注7)</sup>、PIO-NETには12件（うち、パック型液体洗剤と思われるものは9件）<sup>(注8)</sup>寄せられていました。

(注7) 2015年3月18日以降、2023年12月31日までの伝送分。件数は本公表のために特別に精査したものです。

(注8) 2015年3月18日以降受付、2023年12月31日までの登録分。件数は本公表のために特別に精査したものです。

### (1) 医療機関ネットワークに寄せられた情報

#### 1) 事故の概要

医療機関ネットワークに寄せられたパック型液体洗剤の事故情報と思われる26件のうち、21件が口に入れたというもの、5件が目に入ったというものでした。

パック型液体洗剤の事故は、子どもでは3歳以下に多い傾向が見られ、成人ではすべて70歳以上の高齢者でした。

## 2) 主な事例

### 【事例1】

保護者が入浴中、脱衣所で待たせていた子どもが、床に置いてあった洗濯用パック型液体洗剤の容器を開けて洗剤をなめていた。泡の混じった嘔吐もあり、受診した。

(受診年月：2022年11月、0歳7カ月・男児)

### 【事例2】

子どもが洗濯用パック型液体洗剤を触っていて、フィルムが破れてしまい、中身が左目に入ったため、受診した。やや充血あり。目は自然に開けられる。

(受診年月：2020年8月、3歳・女児)

### 【事例3】

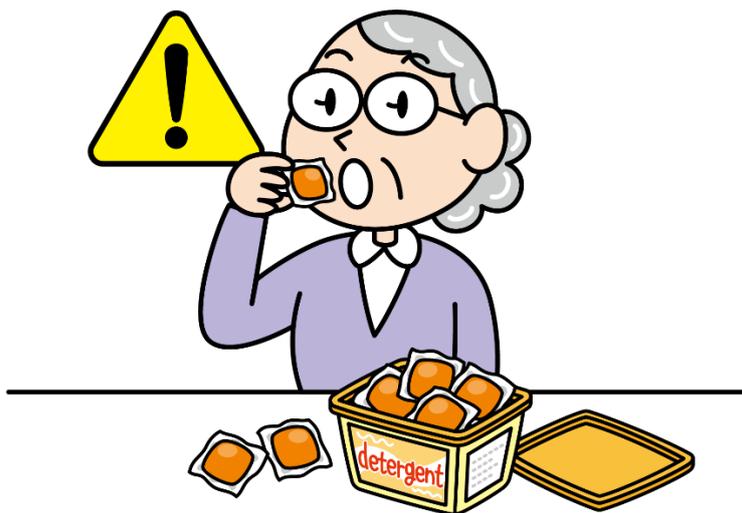
認知症のある高齢者が、自宅の洗面所に置いてあった洗濯用パック型液体洗剤を1～2個食べてしまった。嘔吐と下痢が続き、病院に搬送された。洗剤による界面活性剤中毒から誤嚥性肺炎となり、入院し、その後人工呼吸管理が必要となった。

(受診年月：2023年5月、70歳代・男性)

### 【事例4】

高齢者が柔軟剤入りの洗濯用パック型液体洗剤を1個、食べ物と思い誤って食べてしまい、救急搬送された。嘔気<sup>はきけ</sup>と嘔吐あり。

(受診年月：2016年7月、70歳代・男性)



イラスト：川崎 敏郎

## (2) PIO-NETに寄せられた情報

### 1) 事故の概要

PIO-NETに寄せられたパック型液体洗剤の事故情報と思われる9件のうち、8件が口に入れたというもの、1件が目に入ったというものでした。

パック型液体洗剤の事故のうち、6件は70歳以上の高齢者で、高齢者による事故のうち4件は治療1カ月未満でしたが、誤って口に入れて、その後死亡したものが2件ありました。

### 2) 主な事例

#### 【事例5】

保護者が洗面台の掃除をしていたところ、そばにいた子どもが急に泣き出したので、振り返ると、洗面台の下の棚に置いてあった洗濯用パック型液体洗剤を容器から取り出し、口に入れていた。相当の洗剤を飲み込んだようで、ぐったりしており、すぐに救急車を呼んだ。嘔吐があり、点滴をして容体は落ち着いたが、大事を取って検査入院となった。

(受付年月：2015年12月、被害者：0歳10カ月・女兒)

#### 【事例6】

洗濯用パック型液体洗剤が3個くっついていて、それぞれはがそうとしたとたん、フィルムが破れ、中身が目に入った。

(受付年月：2022年5月、被害者：70歳代・女性)

#### 【事例7】

高齢者施設に入所していた高齢者が、洗濯用パック型液体洗剤を食べてしまい、救急搬送された。下痢と嘔吐があり、「のどが焼けて痛い」と訴えがあり、水が飲めない様子だったので点滴をしてもらった。高齢者施設に戻ったが、一晩中下痢で眠れなかった様子であった。翌日、最初に搬送された病院とは別の病院に運ばれたが、化学性肺炎で治療薬もないと言われた。最後まで意識はしっかりしていたが、3日後に死亡した。

(受付年月：2021年2月、被害者：80歳代・男性)

#### 4. 医師からのコメント

埼玉医科大学病院 臨床中毒科 臨床中毒センター 喜屋武 玲子 先生

パック型液体洗剤は、濃縮された界面活性剤をはじめとして、様々な成分が含まれています。中には、柔軟剤や漂白剤が一体となっているものもあり、成分が身体に入ると有害な作用を引き起こす可能性があります。

パック型液体洗剤を誤って口に入れた場合には、界面活性剤の刺激作用により、のどの痛みや嘔吐、腹痛などの消化器症状が起こることがあります。また、胃に入った洗剤を嘔吐したときやむせたときに気道に入った場合は、化学性肺炎など重篤な症状の原因になることも考えられます。

誤って口に入った場合は、水で口をよくすすぎましょう。このとき、ぶくぶくとうがいをすると泡がたつことがありますので、水を口に含んで吐き出すようにしましょう。子どもや高齢者などが洗剤を飲み込んだか分からないときでも、喉の痛みや、嘔吐などの症状がある場合には医療機関に相談しましょう。特に、むせる力が弱い高齢者は、気が付かないうちに気道に入ることもあるので、注意が必要です。

また、パック型液体洗剤が目に入った場合は、充血や目の痛みが起こることがあります。コンタクトレンズをしている場合は外し、目を流水でよく洗いましょう。流水がなければ、ためた水に顔をつけ、まばたきを繰り返してよく洗いましょう。角膜などを傷つけてしまうこともありますので、手でこすらないように気をつけましょう。痛みが続く、洗っても見え方がおかしいなどの異常を感じたら、医療機関を受診しましょう。

医療機関を受診する際には、パッケージなど商品の成分が分かるものを持って行ってください。商品が大きい場合や持ち運びにくいものであれば、写真にとったものでも構いません。

パック型液体洗剤は、見た目にカラフルで手に取りやすい形状であるため、周囲のみなさんは、子どもや高齢者などの手が届かないところに置くなど、保管場所に注意して事故を防ぎましょう。

## 5. 調査

### (1) 調査対象銘柄

大手インターネットショッピングモール（「Amazon.co.jp」、「Yahoo!ショッピング」、「楽天市場」）や、神奈川県相模原市、東京都町田市内のチェーンドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアで販売されているパック型液体洗剤、9社21銘柄（うち、5銘柄には詰め替え用である旨の表示がありました。）について調べました<sup>(注9)</sup>。

(注9) 検体購入：2023年8月～10月

### (2) 注意表示について

パッケージに記載された注意表示について調べました。

#### 1) 保管について

商品の保管について、子どもに関しては、21銘柄すべてに手の届くところに置かない旨の注意表示と図表示が付いていました。なお、子どもに対する表示として、1社4銘柄には、保護者がついていても子どもには触らせない、取り扱わせない旨の表示がありました。

子ども以外に関しては、8社19銘柄に認知症の方に対する注意表示があり、手の届くところに置かない、置き場所に注意する旨の表示がありました。しかし、いずれも図表示は付いていませんでした。

#### 2) 誤って食べてしまうことについて

21銘柄すべてに、食べ物ではないことや口に入れたりしないなど、誤って食べてしまうことについての注意表示がありました。このうち9社20銘柄には、飲み込んだ場合には医師に相談する旨の記載がありました。

#### 3) 目に入ることについて

21銘柄すべてに、目に注意する旨の表示と図表示が付いていました。このうち9社20銘柄には、目に入った場合には医師に相談する旨の記載がありました。

### (3) パッケージの形状

パッケージの形状を調べたところ、詰め替え用ではない9社16銘柄のうち3社6銘柄は箱とふたからなる容器で、7社10銘柄は何度も開閉できるチャック付きの袋でした。

箱とふたからなる容器の3社6銘柄は、開け方は各銘柄で異なりますが、いずれも開けにくくするためと思われる機構を備えていました。

また、チャック付き袋の7社10銘柄は、開けにくくするためと思われる機構を備えたものと、そのような機構はないものがありました。

なお、詰め替え用の2社5銘柄はいずれもチャック付きの袋で、このうち1社2銘柄は開けにくくするためと思われる機構を備えていました。別の1社3銘柄は、開けにくくするためと思われる機構はありませんでしたが、本体容器に詰め替えて使用する旨の表示がありま

した。

## 6. 消費者へのアドバイス

### (1) パック型液体洗剤は、子どもだけでなく、不用意に触ってしまうおそれのある方の手の届くところには置かないようにしましょう

今回の調査では、洗濯用洗剤の中でも、パック型液体洗剤で、食べ物などと誤って口に入れてしまう事故や、フィルムが破れて中身の洗剤が飛び散り、目に入ってしまう事故が起きていました。これらの事故は、子どもだけでなく高齢者でも起こっていることが分かりました。中には、高齢者が誤って口に入れてしまい、重篤な症状に至った事例もありました。

パック型液体洗剤のフィルムは水に溶けやすいため、なめたり口に入れたりすると、唾液によりフィルムが溶け、洗剤を飲んでしまうおそれがあります。また、パック型液体洗剤には様々な成分が含まれ、嘔吐した場合やむせた場合などに気道に入ってしまうことで化学性肺炎など、重篤な症状の原因となることもあるため、子どもだけでなく、高齢者など、不用意に触ってしまうおそれのある方の手の届くところ（特に床や洗面台の下等）には置かないようにしましょう。また、対策が困難な場合には、使用しないことも検討しましょう。

### (2) パック型液体洗剤を使用したあとは、必ずふたなどをしっかり閉めて、子どもなどの手の届かない置き場所にすぐ戻すことを習慣にしましょう

パック型液体洗剤が入った容器を子どもなどの手の届く所に置いたために、手にして事故に至った事象も発生しています。少しの間でも、使用後には必ず箱のふたや袋のチャックを閉め、開けにくい形状の容器であっても油断せず、子どもなどの手の届かない置き場所にすぐ戻すことを習慣にしましょう。

### (3) パック型液体洗剤をぬらさないよう気を付けましょう

パック型液体洗剤をぬれた手で触ったり、ふたを開けたまま保管したりすると、洗剤同士が付いてしまうことがあります。それをはがそうとしてフィルムが破れて中身が飛び出すこともありますので気を付けましょう。

### (4) 子どもや高齢者などが誤って口に入れてしまい、洗剤などを飲み込んだ可能性がある場合や、目に入り、よく洗い流しても異常を感じる場合には、商品の成分が分かるパッケージなどを持って医療機関を受診しましょう

子どもや高齢者などがパック型液体洗剤を誤って口に入れていたら、まず口をよくすすがせましょう。洗剤などを飲み込んだか分からない場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。目に入ったら、コンタクトレンズをしている方は外し、流水で目を洗うか、流水がなければ、ためた水に顔を付け、まばたきを繰り返してよく洗いましょう。洗っても痛みが続く、見え方がおかしいなどの異常を感じたら、医療機関を受診しましょう。いずれの場合も、受診時には、商品のパッケージなど、成分が分かるものを持って行くことが大切です。

## 7. 事業者への要望

**パック型液体洗剤による子どもや高齢者など、不用意に手にしてしまうおそれのある方の事故の再発防止のため、手の届かないところで使用・保管するなどの啓発等を含めた、より一層の安全対策を推進するよう要望します**

子どもだけでなく高齢者でも、パック型液体洗剤を食べ物などと誤って口に入れてしまう、フィルムが破れて飛び散った洗剤が目に入ってしまうという事故が引き続き起きており、中には重篤な症状に至った事例もありました。

パック型液体洗剤やその中身が口や目に入った場合の危険性に言及し、子どもや高齢者など、不用意にパック型液体洗剤を手にすることがないように、より一層の啓発等を含めた安全対策を推進するよう要望します。

## 8. 行政への要望

**パック型液体洗剤による子どもや高齢者など、不用意に手にしてしまうおそれのある方の事故の再発防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します**

子どもだけでなく高齢者でも、パック型液体洗剤を食べ物などと誤って口に入れてしまう、フィルムが破れて飛び散った洗剤が目に入ってしまうという事故が引き続き起きており、中には重篤な症状に至った事例もありました。

子どもや高齢者など、不用意にパック型液体洗剤を手にしてしまうおそれのある方の事故の再発防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します。

## ○要望先

消費者庁 (法人番号 5000012010024)  
経済産業省 (法人番号 4000012090001)

## ○情報提供先

内閣府 (法人番号 2000012010019)  
内閣府 消費者委員会 (法人番号 2000012010019)  
こども家庭庁 (法人番号 7000012010039)  
厚生労働省 (法人番号 6000012070001)  
日本石鹼洗剤工業会 (法人番号 なし)  
公益社団法人日本小児科学会 (法人番号 5010005018346)  
公益社団法人全国有料老人ホーム協会 (法人番号 5010005003208)  
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 (法人番号 8010005013815)  
公益財団法人日本中毒情報センター (法人番号 6050005010703)  
公益社団法人日本通信販売協会 (法人番号 9010005018680)  
一般社団法人日本介護支援専門員協会 (法人番号 2010005013168)  
一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 (法人番号 8010005004343)  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 (法人番号 1010405018940)  
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 (法人番号 4010405010390)  
特定非営利活動法人Safe Kids Japan (法人番号 5010905002878)  
オンラインマーケットプレイス協議会 (法人番号 なし)

扱い：本資料につきましては3月13日の記者説明会開催後に解禁といたします。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

9. 参考資料



図. OECD「洗濯洗剤カプセル／パケットに関する国際啓発キャンペーン」ポスター (注10)

(注10) Global Awareness-raising Campaign on Laundry Detergent Capsules/packets 16-23 March 2015